

令和6年度

土浦市家庭教育学級

運営の手引き



土浦市イメージキャラクター つちまる

土浦市教育委員会 生涯学習課

目 次

1	家庭教育学級の目的	1
2	年間の流れ	2
3	開級から計画の立案	3～4
4	開級報告書・講座実施計画書・報告書の提出	5
5	開催案内やアンケートに使用する用紙	5
6	閉級報告書の提出	5
7	その他	5
別添	家庭教育学級一覧	6

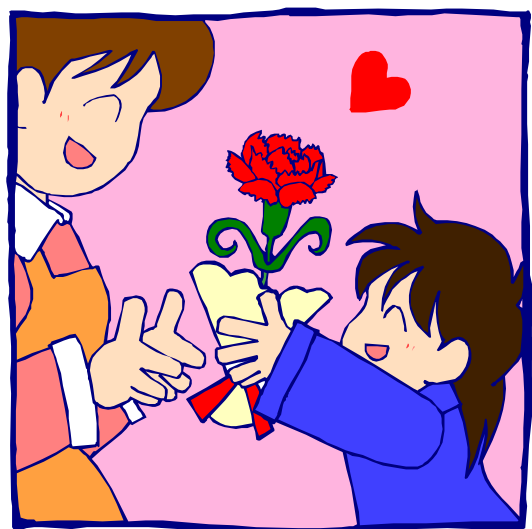
●家庭教育学級のメリット●

- 1 親の役割を学べる
- 2 子育て・家庭教育の知識が身につく
- 3 子育て仲間がふえる
- 4 学校が身近になる

1 家庭教育学級の目的

家庭教育は、すべての教育の出発点です。家族のふれあいを通して、子どもが基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的な倫理観、自尊心や自立心、社会的なマナーを身につけていく上で重要な役割を果たしています。そこで土浦市では、市立の小学校・義務教育学校前期課程の保護者が、各学校に家庭教育学級を組織し、子育てをしている保護者同士が、子どもを取り巻く現状や望ましい家庭教育のあり方について一緒に学び、仲間としてつながりながら、家庭における教育力の向上を図るために、家庭教育学級を組織します。

ゲームやインターネット、SNSの普及を例にとると、使い方を間違えて事件やトラブルに巻き込まれる例もあります。また、子どもへの声かけについて学び、さらには学級生で意見交換をすることで、日常の我が子への声かけを振り返ることができます。うまくニーズをつかみ、多くの学級生に参加してもらえる講座の企画を目指してみましよう。



2 年間の流れ

時期	各 学 級	生涯学習課
4月上旬	新年度運営準備	
5月10日(金)	開設説明会(16時～オンライン) ※各校で、学校担当者と学級長で視聴	
6月中旬		いとでんわ25号発行
～6月7日(金)	①開級報告書の提出(学校担当者を通して) ※講座は年1回以上開催してください。	<div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center;"> 確認・承認 </div>
承認後～2月下旬	講座の実施 ← 承認の連絡	
	②講座実施計画書の提出(学校担当者を通して) (市が講師料を支払う場合のみ実施2週間前まで)	講師確認
	※開催案内やアンケート用紙に必要な用紙(A4)については、学校に配付してありますので、学校の用紙をご使用ください。	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: fit-content;"> ※学習内容、講師等の相談について随時受け付けます。 </div>	
10月中旬		いとでんわ26号発行
～1月31日(金)	③講座実施報告書の提出(学校担当者を通して) (市が講師料を支払う場合のみ、実施後1週間以内)	講師料支払
2月15日(土)午前	家庭教育のつどいへの参加 (クラフシビックホール土浦 小ホール) ※学級生の参加の呼びかけをお願いします。	
～2月26日(水)	④閉級報告書の提出(学校担当者を通して)	
～3月下旬	※次年度学級長の選定・引継	

※来年度の学級長の選定を、本年度中もしくは来年度入学式後速やかに決定していただくと、引継ぎ及び来年度のスタートがスムーズになります。

3 開級から計画の立案

(1) 学習計画を立てる

	活動	内 容
1	開級	(1)顔合わせ (2)組織の決定 〈例〉学級長・副学級長・書記
2	学習	(1)学習計画の立案 ※必ず以下の5つのテーマから、子どもたちに還元できる講座を決定していきましょう。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> ①子どもの心身の発達 ②メディア ③人権学習 ④食育 ⑤防災・防犯、救急・救命 </div> ※中学校区合同(複数校合同)での開催はせず、各学級ごとに企画をお願いします。 (2)講師の選定と打合せ 〈交渉内容〉日時、開催場所、内容、講師料等 ※講師料については、年1回のみ、市が12,000円を上限に支払うことができます。講師との交渉がまとまったら、講座の2週間前までに「講座実施計画書」を学校担当者を通して生涯学習課に提出します。(市が講師料を支払う場合のみ) (3)開催案内の作成・配布 ※学校の全ての学年の保護者が対象になります。 (4)当日までの準備 〈準備〉 必要な機器、参加者の取りまとめ、アンケートの準備、資料の準備(講師より事前に配布する指示があった場合) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; float: right;"> 当日の進行例 1. 開会の言葉 2. 学級長あいさつ 3. 講師紹介 4. 講話 5. 意見交流 6. 閉会の言葉 ※アンケート回収 </div> (5)開催当日 ※講座の様子を写真で撮影するなどして学校ホームページ等で公開。 ※受講者にアンケートを実施し、次年度以降の学級経営に生かしましょう。 (6)講座終了後 ※市が講師料を支払う場合のみ、講座終了後1週間以内に「講座実施報告書」を学校担当者を通して生涯学習課に提出します。

(2)学習内容の例

☆必ず、以下の①～⑤のテーマから講座を決定していきましょう。

5つのテーマ	学習内容の例
①子どもの心身の発達	・アンガーマネジメント ・子どものやる気を引き出す ・いのちについて ・性教育 子ども同士のコミュニケーション ・目・歯の健康 ・子育て懇談会 本の読み聞かせについて
②メディア	・ケータイ・スマホ教室 ・ネット依存・ゲーム依存の予防 ・情報モラル ・SNSにおける人権侵害
③人権学習	・LGBT など性的マイノリティについての理解を深める ・障害者・外国人・同和問題を理由とする偏見や差別をなくすには ・茨城県人権問題啓発映画「ホーム」の視聴(約46分)
④食育	・朝ごはんについて ・スポーツと栄養
⑤防災・防犯、 救急・救命	・防災・減災について ・親子防犯教室 ・護身術 ・救急救命講習

(3)講師の探し方

☆下記の講師情報の中から、(2)①～⑤のテーマに合う方を選びましょう。

内容	講師料	参照・連絡先
「いきいき出前講座」 ※全109メニュー	市職員等 <u>講師料無料</u> (材料費などは実費負担)	希望日の20日前までに担当部署に申込 (各担当課に直接連絡) 参考:「まなびナビ 特別増刊号」(オレンジ色)
「人材バンク」	<u>講師料無料</u> (材料費などは実費負担)	登録者に直接申込 参考:「まなびナビ 特別増刊号」(黄色)
「茨城県人権教育 講師派遣事業」	<u>講師料無料</u>	60分の内容 ※申込締切(厳守) 令和6年6月28日 ※学習会実施後7日以内に、実施報告書(様式第1号)とアンケートを生涯学習課へ提出。
メディア教育指導員	相談	茨城県保健福祉部子ども政策局 青少年家庭課青少年グループ 029-301-2183 
茨城県生涯学習 情報提供システム 茨城の生涯学習	相談	 登録者に直接申込
県南生涯学習 センター 講師情報等紹介ページ	相談	県南生涯学習センター 029-826-1101 (月曜休館) 
視聴覚教材 (DVD等)	無料	土浦市立図書館 029-823-4646 参考:「まなびナビ 特別増刊号」(きみどり色)

※講師の選定については、学校担当者のほか、生涯学習課までご相談ください。

4 開級報告書、講座実施計画書・報告書の提出



(1)開級報告書の提出

開級報告書の準備ができたなら、学校担当者を通して生涯学習課に提出します。

✕切日：令和6年6月7日(金)

開級報告書が提出された後、内容に問題がなければ、生涯学習課より承認の連絡を受けます。
講座の学級生への案内、実施については、必ず生涯学習課より承認を受けてからお願い致します。

(2)講座実施計画書・報告書の提出

講師料について、1回に限り上限 12,000 円まで、市が支払いを行います。講師への謝金については、その範囲内で交渉をお願いします。講座実施 2 週間前までに「講座実施計画書」を、学校担当者を通して生涯学習課に提出します。

講師への支払いについては、各学級から講座終了後1週間以内に送付される「講座実施報告書」(学校担当者を通して生涯学習課に提出)をもって、市より支払いを行います。

✕切日：講座実施前2週間以内 及び 講座終了後1週間以内

最終✕切日：令和7年1月31日(金)

◎市が講師料を支払わない場合や講師料が発生しない場合は提出不要です。

5 開催案内やアンケートに使用する用紙

講座の開催案内やアンケート等で使用する用紙は、学校の在籍数を基準に各校に配付してあります。学校にある用紙(A4)を使用してください。

6 閉級報告書の提出

全ての講座が終了したら、閉級報告書を作成します。学校担当者に提出し、確認していただいたのち、学校から生涯学習課へ提出してください。

✕切日：令和7年2月26日(水)

7 その他

「運営の手引」、作成書類の様式については、土浦市のホームページからダウンロードすることができます。必要に応じて、ご利用ください。

令和 6 年度 家庭教育学級一覽

家庭教育学級名	所在地	電話番号
土浦市立土浦小学校家庭教育学級	土浦市大手町 1 3 - 3 2	822-2325
土浦市立下高津小学校家庭教育学級	土浦市下高津四丁目 2 - 9	821-1100
土浦市立東小学校家庭教育学級	土浦市中 4 5 5	841-0565
土浦市立大岩田小学校家庭教育学級	土浦市大岩田 2 0 6 6 - 1	821-0247
土浦市立真鍋小学校家庭教育学級	土浦市真鍋四丁目 3 - 1	821-0752
土浦市立都和小学校家庭教育学級	土浦市並木五丁目 4 8 2 6 - 1	831-1510
土浦市立荒川沖小学校家庭教育学級	土浦市荒川沖東三丁目 2 4 - 3	841-0049
土浦市立中村小学校家庭教育学級	土浦市中村南五丁目 2 9 - 5	841-0168
土浦市立土浦第二小学校家庭教育学級	土浦市富士崎二丁目 1 - 4 1	821-0205
土浦市立上大津東小学校家庭教育学級	土浦市沖宿町 2 4 8 9	828-1018
土浦市立神立小学校家庭教育学級	土浦市中神立町 4	831-5999
土浦市立右靱小学校家庭教育学級	土浦市右靱 1 7 2 8 - 3	842-2501
土浦市立都和南小学校家庭教育学級	土浦市常名 3 0 9 0	823-8251
土浦市立乙戸小学校家庭教育学級	土浦市乙戸南二丁目 1 - 1	843-2008
土浦市立菅谷小学校家庭教育学級	土浦市菅谷町 1 4 6 4 - 8	831-8331
土浦市立新治学園義務教育学校（前期課程） 家庭教育学級	土浦市藤沢 9 1 3	862-3503



学びの輪をつなげ
ともにつくる
夢あふれる 土浦

第5次土浦市生涯学習推進計画より
(2023～2032年)

令和6年度 家庭教育学級運営の手引き

土浦市教育委員会 生涯学習課

〒300-0036 土浦市大和町9-2 ウラ2ビル7階

電話 826-1111(内線 5163) / Fax826-2750

Email : syougaiyakusyuu@city.tsuchiura.lg.jp